

株式会社千葉銀行が実施する 株式会社 NEXT ONE に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社千葉銀行が実施する株式会社 NEXT ONE に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 5 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 NEXT ONE に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社 NEXT ONE（「NEXT ONE」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本ファイナンスを通じ、NEXT ONE の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、NEXT ONE がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

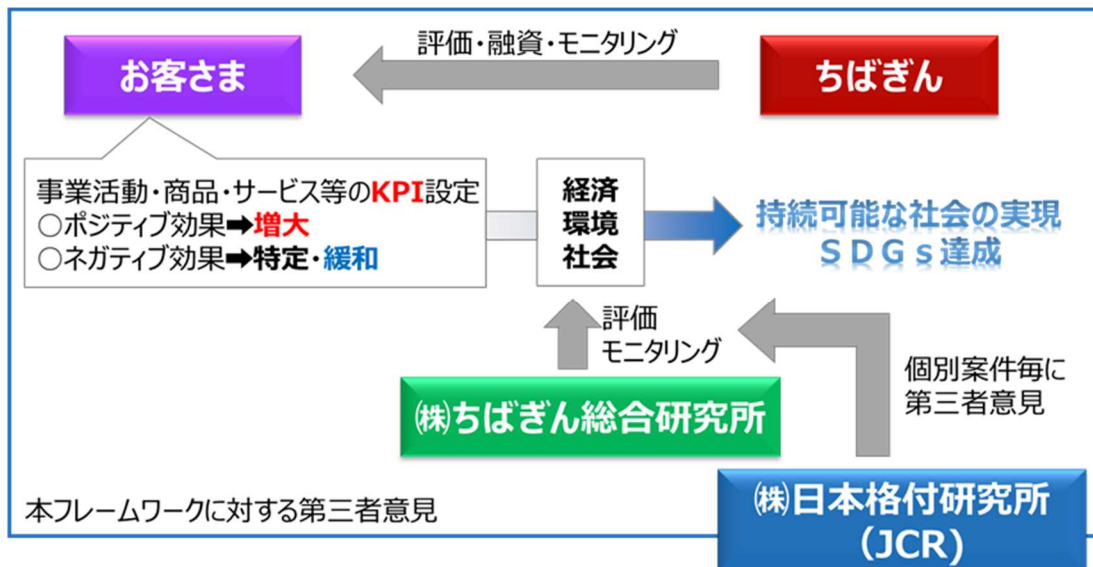
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：千葉銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である NEXT ONE から貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

株式会社NEXT ONE
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月30日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社NEXT ONE（以下、「NEXT ONE」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、NEXT ONEの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

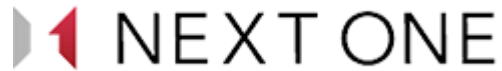
この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

今回実施予定のポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

実行予定日および返済期日	2025年5月30日～2028年5月25日
（モニタリング期間）	3年
金額	2億円
資金用途	運転資金

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要



NEXT ONEは、東京都渋谷区に本社を、福岡県福岡市に支店を構え、電力小売事業を中心とする「コンシューマープラットフォーム事業」を展開している。2007年の設立からインターネット回線サービスの販売を手掛け、2010年にはウォーターサーバーの販売、2019年からは新電力サービス「新日本エネルギー」の取り扱いを開始するなど、人々の日々の生活に直結する多様なサービスを提供するなかで着実に業績を拡大している。2024年には新事業「スマート農園型障害者雇用支援事業」を立ち上げ、「障害者の雇用の創出や成長の支援」、「企業の法定雇用率の遵守」などの社会課題の解決に向けた取り組みを進めている。

会社概要

企業名	株式会社 NEXT ONE
所在地	東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト3F
資本金	50,000,000円
設立	2007年6月14日
従業員数	102 名（2025年4月時点）※アルバイト・派遣社員含む
事業内容	コンシューマープラットフォーム事業 スマート農園型障害者雇用支援事業
事業拠点	福岡支店（福岡県福岡市）

沿革

2006年	北海道札幌市にて個人創業
2007年	法人化、株式会社NEXT ONEを設立
	通信事業部を設立し、通信サービスの提供を開始
2008年	KDDI株式会社の1次店契約を締結
2010年	ウォーターサーバー事業部を設立し、ウォーターサーバーの販売を開始
2013年	子会社・株式会社アクシスを設立
	子会社・株式会社エスティーコミュニケーションズを設立
2014年	福岡支店を開設
2015年	本社を東京都渋谷区へ移転
2019年	電気事業部を設立、新電力サービス「新日本エネルギー」の取り扱いを開始
2020年	株式会社アク시스及び株式会社エスティーコミュニケーションズを合併
2023年	事業部の再編を実施、3つの事業部を「プラットフォーム事業部」に集約

①企業理念

○経営理念

NEXT ONEの経営理念は、「全てはお客様の笑顔のために」、「社員の成長」、「Impossible is Nothing」である。社会課題に対して論理的に取り組み、解決策を提供することで積極的に社会に貢献することを目指しており、「NEXT ONEがあってよかった」と一人でも多くの方が喜び笑顔になれる商品・サービスの提供に努めている。

経営理念



全てはお客様の 笑顔のために

私達は、常にお客様に喜ばれるような商品・サービスを提供することで、一人でも多くのお客様に喜んで頂き、より多くのお客様の笑顔を見るため日々活動しています。



社員の成長

私達は、常に向上心を持ち、日々の仕事を通して学び、人として大きく成長していきます。



Impossible is Nothing (不可能はない)

私達は、この世の中に不可能はないと考えています。何事も出来ない理由を考える前に、まず出来る方法を考え、可能性を追い続けます。

(出所: 当社ウェブページ、以下記載のない画像は同じ)

○ミッション

➤テクノロジーとサービスを武器に、社会を豊かに変えていく。

持続可能な成長と共に、人々の生活を向上させたいという強い思いから、人々の日常に価値をもたらす、より良い未来の構築に貢献することを目指す。

○ビジョン

➤社会の問題に挑み変革し、お客様・社会を「笑顔」に。

問題の探索・発見とその解決を通じて、お客様一人ひとりの期待を超え、関わる全ての人が豊かさを享受できる社会を創出する。ビジネスの成功を超え、人々の心にも残るサービスの提供を目指す。

○バリュー

➤不可能はない。1人1人が課題解決のスペシャリスト。

「不可能」という言葉は挑戦の始まり。専門知識と創造性を用いて、あらゆる困難を乗り越えるべく、絶えず新しい可能性に挑み続ける。

➤個人の強みを活かしシナジーを生み出すチームワーク。

単に個々の能力を積み上げるのではなく、それぞれの強みが互いに影響し合い、大きな成果を生み出す「掛け算のチームワーク」を大切にする。失敗を恐れず、互いの違いを価値あるものとして受け入れることで、強力なシナジーを生み出す。

➤コラボレーションとオープンイノベーション。知と知の融合から新たな知を生み出す組織。

あらゆる知識とアイデアを結集し、共有して掛け合わせることで、常に革新を核とする価値を追求する。組織の持続的な進化を通じて、世の中に新たな価値をもたらす存在を目指す。

②事業概要

○コンシューマープラットフォーム事業

NEXT ONEは、コンシューマーの毎日に直結する多様なサービスを提供する総合プラットフォームを展開している。エネルギーの供給からウォーターサーバーの販売、生活サポートサービスまで様々な商材を擁し、消費者一人ひとりに合わせた複合的なサービスを提供することで、日々の生活をより快適で便利なものとしている。

➤電力小売事業

2016年4月に電力の小売事業が全面自由化となり、NEXT ONEは、2019年に新電力サービスとして自社ブランド「新日本エネルギー」を立ち上げた。今まさに電気を契約したいという適時なタイミングでの契約の提案を行うこと、当日開通・工事不要・立会不要といった利便性を追求すること、クレジットカード払いやコンビニ払いといった多様な決済方法に対応することなど、独自の価値提供を追求し続けている。「お客様目線で価格以上の価値訴求を徹底する」ことで、東京を中心とする関東エリアの単身・独身・都市間引っ越し需要者などから多くの支持を得ており、着実に成長を遂げている。

各決算期末における電気契約先数

	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
電気契約先数	14,716件	38,940件	76,752件
うち高圧電力契約	59件	5件	5件
うち低圧電力契約	14,657件	38,935件	76,747件

➤ウォーターサーバー販売事業

株式会社コスモライフと株式会社オーケンウォーターの販売代理店として、定額制の浄水型ウォーターサーバーと天然水の宅配型ウォーターサーバーを取り扱っている。安全性と衛生面に加え、機能性、省エネ性能に優れており、経済的なウォーターサーバーとして好評を得ている。

➤生活サポートサービス

緊急時の困りごとへの対応、お得な生活に貢献するサービス「生活サポートセット」を提供している。同サービスは、国内初の元警察官による近隣トラブル解決支援サービス「Pサポ（運営会社：株式会社ヴァンガードスミス）」と140万件以上の優待特典が受けられる会員制割引サービス「ベネフィット・ステーション（運営会社：株式会社ベネフィット・ワン）」をセットにした内容となっている。

○スマート農園型障害者雇用支援事業

NEXT ONEは、障害者の雇用を創出し、共に生産し、成長を促進する手伝いをするという思いから「スマート農園型障害者雇用支援事業」を2024年に立ち上げた。神奈川県川崎市に構える「障害者雇用めぐるファーム（新百合ヶ丘農園）」は、最先端のIoT技術とAIを活用して農作業を自動化し、障害者でも操作が容易な環境を提供するなど効率的な農業プロセスを実現している。農園周辺の支援機関（就労移行支援及び就労継続支援A型・B型）と連携し、知的・精神・身体障害者を受け入れている。農園には、精神保健福祉士や社会福祉士、公認心理士、理学療法士、介護福祉士、看護師などの資格を保有する、障害者雇用に関する専門知識を持ったスタッフが在籍しており、障害者が安心して勤務できるサポート体制を構築している。障害者の社会参加を促進することを目指しており、農作業のみならず、農園管理のスキルや販売・商品開発など多岐にわたる職業体験と成長の機会を提供することで企業の本社業務への定着に向けた後押しも行っている。



農園概要

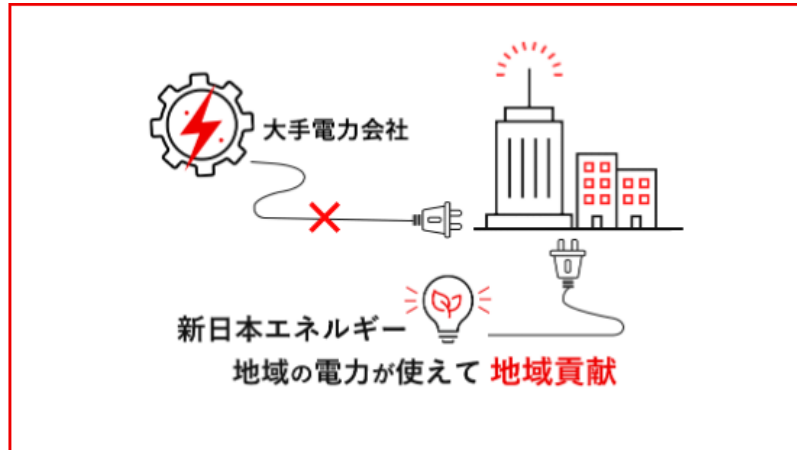
所在地	神奈川県川崎市多摩区長沢4-32-7
面積	底地面積:3,513㎡、ハウス面積:1,008㎡
設備等	トラス構造、自動環境制御装置、LED付栽培棚、等
開業日	2024年2月1日
栽培品目	バジル、ミント
従業員数	17 名（2025年4月時点）
マネージャー	3 名（正社員／農園の全体管理、サポート全般を行う）
ディレクター	6 名（アルバイト／クローに寄り添い、管理・監督を行う）
クロー	8 名（障害者をアルバイトとして採用）



(2) サステナビリティ

①電力小売事業を通じた社会・環境への貢献

電力小売事業では、各地の電力会社や太陽光発電由来の電気を取り扱っている。地元の電力会社を利用することによる地域経済への寄与や、太陽光発電由来の電気の利用による再生可能エネルギーの利用促進など、需要家への電力の安定供給のみならず、社会や環境に対しても貢献している。



②循環型社会の実現に向けた取り組み

NEXT ONEは、事務拠点・農園ともに厳正なマニフェストの運用を行っており、廃棄物の適正な処理を実践している。社内には内部監査室を設け、外部の監査法人からの監査を実施するなど、徹底した管理体制を構築している。

農園では、廃棄・ロスがない事業展開と地域・社会貢献の両立のため、生産するハーブについて、乾燥保存・社内配布・近隣レストランへの提供などの流通体制を整えている。今後は、子供食堂といった持続可能な社会の創出に直接的に貢献できるセグメントへの商材の再利用・提供に取り組むなど、流通範囲の拡大を検討している。

③人的資本への取り組み

○労働安全衛生

NEXT ONEは、「感謝すること、謙虚であること、誠実であること」を人材理念としており、事業活動の持続的な成長発展と生産性向上に繋がるよう、従業員の挑戦を後押しするプラットフォームづくりに努めている。労働基準法など法令の遵守に加え、時間外労働の管理、有給休暇の取得、健康診断・人間ドックの受診などに積極的に取り組んでいる。

実作業が伴う農園では、入社時に安全教育を行うほか、ディレクターによる作業現場でのサポート体制を構築している。また、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催している。外部の弁護士等を交えたリスク分析を実施し、予防対策にも取り組んでいる。

➤時間外労働時間・有給休暇の取得

勤怠管理システムを導入し、労働時間の集計とアラート機能を活用することで、時間外労働時間や休暇取得状況の把握と適切な労務管理を行っている。時間外労働時間に関するアラート内容は、管理職会議で毎週報告するほか、月次の衛生委員会において産業医に対して報告し、長時間労働者への産業医面談も徹底している。今後は、内部監査室による個別のヒアリングとフォローアップを実施するなど、時間外労働時間の削減や有給休暇の取得に向けた取り組みを更に強化していく。

時間外労働時間 (月平均)	2023年5月期	2024年5月期
	23.6時間	26.1時間

有給休暇取得率 (正社員)	2023年5月期	2024年5月期
	76.9%	62.0%

➤健康診断・人間ドックの受診

従業員が長く健康に働けるように健康診断・人間ドックの受診を徹底している。定期健康診断は受診費用の全額を会社が負担するほか、受診日程などを会社で管理することによって、対象者の全員が受診できる環境を整備している。また、人間ドックやレディース検診、脳検診、各種がん検診に対する補助制度を設けており、従業員の自己負担を軽減している。

今後も健康経営を積極的に推進していく方針であり、産業医の講話などを通じて受診に関する啓蒙活動を行うほか、障害者に対しては身体を自由を害さない範囲でのサポートを実施していく。また、法定実施義務人数未達の事業所を含め、ストレスチェックを実施することで、従業員のメンタルヘルス対策にも取り組んでいく。

○人材育成

社会保険労務士の資格をもつ社員が実施するコンプライアンスや労務管理、ハラスメント対策の研修をはじめ、営業スキル、ロジカルシンキング、インサイダー取引、育児介護関連に至るまで様々な研修体系を確立している。また、ITパスポートや衛生管理者、甲種防火管理者の資格の取得に対して、受験料や登録料を会社が負担するなど、有資格者の育成に努めている。

NEXT ONEの電力小売事業の特徴である「即日再点（当日のうちにIT技術を用いて通電する技術）」には、ITの技術・知識に精通した人材が不可欠であり、対応人員の増強と能力の向上をはかるべく、ITパスポートの取得を推進している。

取得を推奨する資格

ITパスポート
日商簿記検定
CISA（公認情報システム監査人）
衛生管理者（第一種、第二種）
甲種防火管理者、防災管理者

○採用・ダイバーシティ

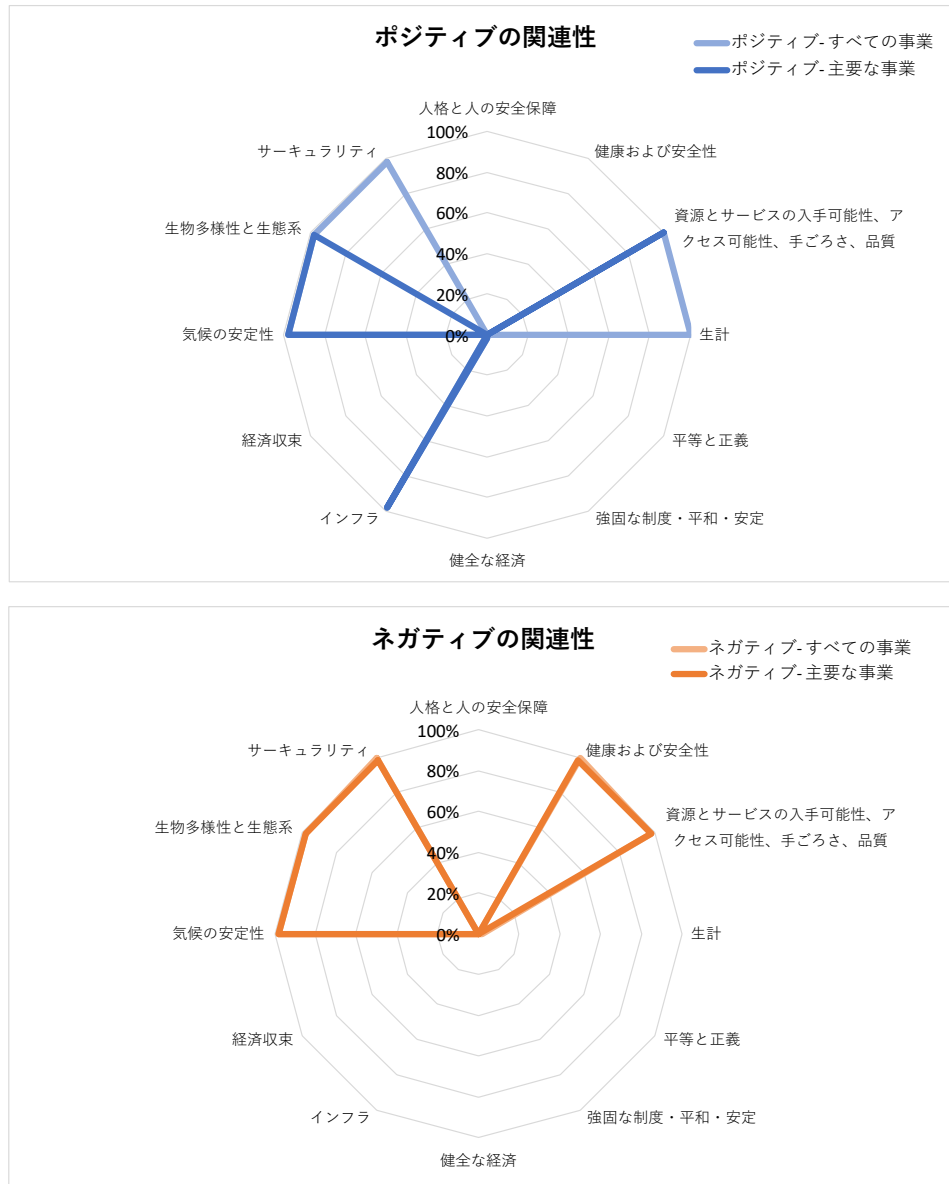
有能な人材の確保と多様性の実現を目的として、外国人と女性の採用を進めている。

外国籍の在留資格者は、日本国籍者と平等な条件で雇用している。社内には社会保険労務士と申請取次行政書士の資格をもつ社員が在籍し、帰化や永住者資格の取得に向けた相談・申請サポートに対応する体制が構築されており、2024年8月には社員の帰化申請並びに日本国籍の取得を実現している。

産前・産後休暇や子の看護休暇などの休暇制度のほか、育児休業からの復帰に関する社会保険労務士による相談・サポート体制など、誰もが安心して働き続けられる環境を整備している。今後は、課長職以上への女性の登用に取り組むなど、女性の活躍を更に推進していく。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。NEXT ONEの主な事業については、「発電・送電・配電業」及び「専門店における飲料の小売販売業」として整理された。



(出所: UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FI が提供する国際的な分析ツールでは、NEXT ONE が属する業種のインパクトとして「健康および安全性」（ネガティブ）、「水」（ネガティブ）、「エネルギー」（ポジティブ）、「文化と伝統」（ポジティブ・ネガティブ）、「雇用」（ポジティブ）、「賃金」（ポジティブ）、「社会的保護」（ネガティブ）、「零細・中小企業の繁栄」（ポジティブ）、「インフラ」（ポジティブ）、「気候の安定性」（ポジティブ・ネガティブ）、「水域」（ネガティブ）、「大気」（ポジティブ・ネガティブ）、「土壌」（ネガティブ）、「生物種」（ネガティブ）、「生息地」（ネガティブ）、「資源強度」（ネガティブ）、「廃棄物」（ポジティブ・ネガティブ）が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%
	児童労働	0%	0%	0%	0%
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%
	自然災害	0%	0%	0%	0%
健康および安全性 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	—	0%	100%	0%	100%
	水	0%	98%	0%	0%
	食料	0%	0%	0%	0%
	エネルギー	98%	0%	98%	0%
	住居	0%	0%	0%	0%
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%
	教育	0%	0%	100%	0%
	移動手段	0%	0%	0%	0%
	情報	0%	0%	0%	0%
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%
	文化と伝統	2%	98%	0%	0%
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%
	雇用	100%	0%	100%	0%
	賃金	100%	0%	100%	0%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%	0%	0%
	民族・人種平等	0%	0%	0%	100%
	年齢差別	0%	0%	0%	0%
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	100%
	法の支配	0%	0%	0%	0%
強固な制度・平和・安定	市民的自由	0%	0%	0%	0%
	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	2%	0%	0%	0%
	—	98%	0%	98%	0%
インフラ	—	0%	0%	0%	0%
経済収束	—	98%	98%	98%	0%
気候の安定性 生物多様性と生態系	水域	0%	98%	0%	0%
	大気	98%	98%	98%	0%
	土壌	0%	98%	0%	0%
	生物種	0%	98%	0%	0%
	生息地	0%	98%	0%	0%
	資源強度	0%	98%	0%	0%
サーキュラリティ	—	98%	100%	0%	100%
	廃棄物	98%	100%	0%	100%

（出所：UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成）

以下のポジティブ・インパクトについて、修正を行った。

- ・業務にあたって有用な知識の習得や資格の取得に向けて、様々な研修メニューを導入し、従業員教育に積極的に取り組んでいくことから、「教育」のポジティブ・インパクトを追加した。
- ・ウォーターサーバーを取り扱っており、伝統的な飲み物を提供する専門店ではないことから、「文化と伝統」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、業界水準に比して高い水準の賃金を支給していることから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定しているもののKPIを設定していない。
- ・ウォーターサーバー事業はB to Cのビジネスモデルであり、中小企業等への影響は限定的であることから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・自社で発電事業は行っておらず、廃棄物を利用した発電にも関連がないことから、「廃棄物」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

また、以下のネガティブ・インパクトについて、修正を行った。

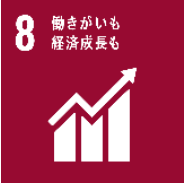
- ・小売電気事業者であり、自社で発電事業は行っておらず、水を大量に消費することもないため、「水」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・自社で発電事業は行っておらず、発電所の建設に伴い文化施設を損なうこともないため、「文化と伝統」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・外国人の雇用について目標を定めるなど、人種などを問わない採用を行っていくことから、「民族・人種平等」のネガティブ・インパクトを追加した。
- ・障害者雇用支援事業を通じ、障害を持つ人々に適した機会を提供するなどの多様性のある雇用支援に積極的に取り組んでいることから、「その他の社会的弱者」のネガティブ・インパクトを追加した。
- ・石炭火力発電に関する事業を行っておらず、事業において温室効果ガス排出は限定的であることから「気候の安定性」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・小売電気事業者であり、自社で発電事業は行っておらず、水や大気、土壌、生態系などへ悪影響を与える取り組みは行っていないことから、「水域」・「大気」・「土壌」・「生物種」・「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・小売電気事業者であり、自社で発電事業は行っておらず、エネルギーや水を大量に消費することもないため、「資源強度」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・厳正なマニフェストの運用を行っており、廃棄物の適正な処理を実践していることから、「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定しているもののKPIを設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、NEXT ONEは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

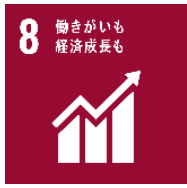
インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト 区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	—	ネガティブ ・インパクト	従業員の健康増進に向けた 取組	①2028年5月期末までに、退職者及び休職者 を除き、定期健康診断の受診率100%を維持す る。 ②2027年5月期末までに40歳以上の従業員を 対象とした会社主導の人間ドックを実施し、 2028年5月期末までに90%以上の受診率を維 持する。
社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ごろ さ、品質	エネルギー	ポジティブ ・インパクト	手ごろな価格のエネルギーの 提供	2028年5月期末までに、電気契約先数80,000 件以上を達成する。
社会経済	インフラ	—			
自然環境	気候の 安定性	—			
	生物多様性 と生態系	大気			
社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ごろ さ、品質	教育	ポジティブ ・インパクト	①資格取得者の育成 ②従業員教育の促進	①テクノロジーを活かした効率的な経営の実現 のため、ITパスポートの資格保有者を3名以上 創出する。即日再点を担当するカスタマーサク セス課を対象とする。 ②2027年5月期末までにオンラインを含めた外 部研修の体制を構築し、2028年5月期末までに 社員向けシステム上で公開することで社員の 能力向上に資する環境を整備する。
	生計	社会的 保護	ネガティブ ・インパクト		
社会	生計	雇用	ポジティブ ・インパクト	人材採用の取組	2030年5月期末までに、在留資格を有する外国 人を2名以上雇用する。
	平等と正義	民族・人種 平等	ネガティブ ・インパクト		
社会	平等と正義	その他の 社会的弱者	ネガティブ ・インパクト	障害者雇用めぐるファームに おける、障害者の雇用創出及 び成長支援に向けた取組	①農園において就労スキルを身につけた障害 者を、障害者雇用ニーズがある企業に対して紹 介する。2030年5月期末までに、15名以上の転 籍を実現する。 ②雇用する障害者のスキルアップ支援を通じ て、2030年5月期末までに2名を上位ディレク ターの職務遂行レベルまで育成する。

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	従業員の健康増進に向けた取組
KPI	①2028年5月期末までに、退職者及び休職者を除き、定期健康診断の受診率100%を維持する。 ②2027年5月期末までに40歳以上の従業員を対象とした会社主導の人間ドックを実施し、2028年5月期末までに90%以上の受診率を維持する。
対応するSDGs	 

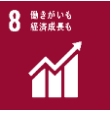
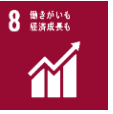
インパクトエリア	(1) 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2) インフラ (3) 気候の安定性 (4) 生物多様性と生態系
インパクトトピック	(1) エネルギー (2) — (3) — (4) 大気
インパクト区分	(1)～(4) ポジティブ・インパクト
取り組み内容	手ごろな価格のエネルギーの提供
KPI	2028年5月期末までに、電気契約先数80,000件以上を達成する。
対応するSDGs	  

インパクトエリア	(1) 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2) 生計
インパクトトピック	(1) 教育 (2) 社会的保護
インパクト区分	(1) ポジティブ・インパクト (2) ネガティブ・インパクト
取り組み内容	① 資格取得者の育成 ② 従業員教育の促進
KPI	① テクノロジーを活かした効率的な経営の実現のため、ITパスポートの資格保有者を3名以上創出する。即日再点を担当するカスタマーサクセス課を対象とする。 ② 2027年5月期末までにオンラインを含めた外部研修の体制を構築し、2028年5月期末までに社員向けシステム上で公開することで社員の能力向上に資する環境を整備する。
対応するSDGs	

インパクトエリア	(1) 生計 (2) 平等と正義
インパクトトピック	(1) 雇用 (2) 民族・人種平等
インパクト区分	(1) ポジティブ・インパクト (2) ネガティブ・インパクト
取り組み内容	人材採用の取組
KPI	2030年5月期末までに、在留資格を有する外国人を2名以上雇用する。
対応するSDGs	 

インパクトエリア	平等と正義
インパクトトピック	その他の社会的弱者
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	障害者雇用めぐるファームにおける、障害者の雇用創出及び成長支援に向けた取組
KPI	①農園において就労スキルを身につけた障害者を、障害者雇用ニーズがある企業に対して紹介する。2030年5月期末までに、15名以上の転籍を実現する。 ②雇用する障害者のスキルアップ支援を通じて、2030年5月期末までに2名を上位ディレクターの職務遂行レベルまで育成する。
対応するSDGs	8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等 をなくそう 

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるNEXT ONEの取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

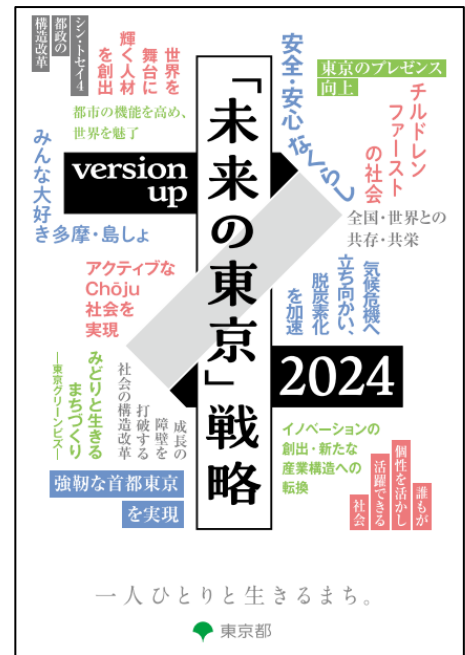
インパクト エリア	インパクト トピック	対応するSDGsとゴール	
健康および 安全性	—	 	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 ・ インフラ ・ 気候の安定性 ・ 生物多様性と生態系	エネルギー ・ — ・ — ・ 大気	  	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 ・ 生計	教育 ・ 社会的保護		4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
生計 ・ 平等と正義	雇用 ・ 民族・人種平等	 	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
平等と正義	その他の社会的弱者	 	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. 地域課題との関連性

東京都は、都政の羅針盤となる新たな総合計画として、2021年3月に『「未来の東京」戦略』を打ち出し、2040年の目指す姿（ビジョン）と、その実現に向けて2030年までに取り組むべき「20+1の“戦略”」を策定した。

戦略6「ダイバーシティ・共生社会戦略」では、政策目標として「障害者雇用数を増加」などが設定されている。また、戦略14「ゼロエミッション東京戦略」では、「再エネ電力利用割合を向上」などを目指している。

NEXT ONEの事業活動やポジティブ・インパクト・ファイナンスに関わる取り組みは、東京都が目指す政策目標の実現に貢献する。



(出所:東京都政策企画局ウェブページ)

ビジョンを実現するための取組(20+1の“戦略”)

(一部抜粋)

戦略 (目指す姿)		目標
6	ダイバーシティ・共生社会戦略 (様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ東京)	障害者雇用数を増加 (障害者の暮らしの安心を守り、働き方をひろげるプロジェクト)
14	ゼロエミッション東京戦略 (気候危機に立ち向かう行動を加速し、ゼロエミッション東京を実現する)	再エネ電力利用割合を向上 (ゼロエミッションエナジープロジェクト)

(出所:『「未来の東京」戦略』をもとにちばぎん総合研究所が作成)

5. 管理体制

(1) N E X T O N Eにおけるサステナビリティ管理体制

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、当社の代表取締役である斉藤徹氏を最高責任者として、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクトリーダーとの関連性について分析・検討したうえでK P Iを設定した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、以下の通りの管理体制にて、K P Iの達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

最高責任者	代表取締役	斉藤 徹
プロジェクトリーダー	取締役	鳥羽 保秀
事務局	管理統括本部	

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したK P Iの進捗状況については、N E X T O N Eと千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するうえで、NEXT ONEから提供された情報やNEXT ONEへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
代表者 取締役社長 前田 栄治
所在地 〒261-0023
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
設立 1990年2月28日
資本金 150百万円
株主 株式会社千葉銀行
TEL 043-351-7430
FAX 043-351-7440